

三浦市公共下水道事業 経営戦略



(素案)

令和8年 月

三浦市 上下水道部 下水道課

－ 目 次 －

第 1 章 経営戦略の策定にあたって.....	1
1.1 経営戦略策定の趣旨	1
1.2 計画期間.....	1
第 2 章 事業概要	3
2.1 事業の現況	3
2.1.1 事業の概要.....	3
2.1.2 施設	3
2.1.3 下水道使用料	4
2.1.4 組織	5
2.2 民間活力の活用等	6
2.2.1 コンセSSION方式の概要	6
2.2.2 コンセSSION方式導入の背景	7
2.2.3 コンセSSION方式の導入効果	7
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析.....	8
第 3 章 将来の事業環境	10
3.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測	10
3.2 有収水量の予測.....	12
3.3 使用料収入の見通し.....	13
3.4 施設の見通し(更新需要の整理)	14
3.5 組織の見通し	14
第 4 章 経営の基本方針	15
第 5 章 投資・財政計画.....	16
5.1 投資・財政計画(収支計画)	16
5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	21
5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	27
第 6 章 経営戦略の事後検証	29

第1章 経営戦略の策定にあたって

1.1 経営戦略策定の趣旨

本市の公共下水道は、昭和52年に都市計画決定され整備が進められてきた「境川都市下水路」に代わって、平成3年11月に「第1号公共下水道」として整備されてきました。その後、公共下水道の適正な維持管理と事業推進を図る上で必要な条例等の整備を進め、平成10年8月15日をもって、一部供用開始となりました。

公共下水道は、市民の健康や安全・安心な生活を維持するために、24時間365日稼働している重要な公共インフラです。しかし、人口減少による下水道使用料収入の減少や施設の老朽化による更新需要の増加、昨今の物価上昇による費用の増大等によって、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが予想されており、経営基盤の安定化と財政マネジメント向上の取組が求められています。

本市では、平成29年3月に「三浦市下水道事業経営戦略」を策定し、様々な課題に対応するため、ストックマネジメント計画等の各種計画の策定や企業会計制度への移行、公共施設等運営権（コンセッション）方式の導入等に取り組んできましたが、これらの本市公共下水道事業における環境変化と、資機材等の物価高騰による環境の変化等を踏まえ、今回新たに「三浦市公共下水道事業経営戦略」を策定することとしました。

本経営戦略は、下水道を将来にわたり安定的に提供していくため、現状や将来の分析等を行い、中長期的な更新需要予測に基づく「投資計画」と、財源構成とその実現可能性を検証した「財政計画」とを整合させたものです。

1.2 計画期間

本計画の計画期間は、総務省が示す「経営戦略策定・改定ガイドライン」における考え方に準拠し、計画期間を令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間としました。

表 1.1 計画期間・推計期間等

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	...	R24		
三浦市公共 下水道事業 経営戦略	前回経営戦略 の計画期間			本計画の計画期間												適宜 見直し	
コンセッション 方式の事業期間																	

事業計画図

三浦市：東部処理区

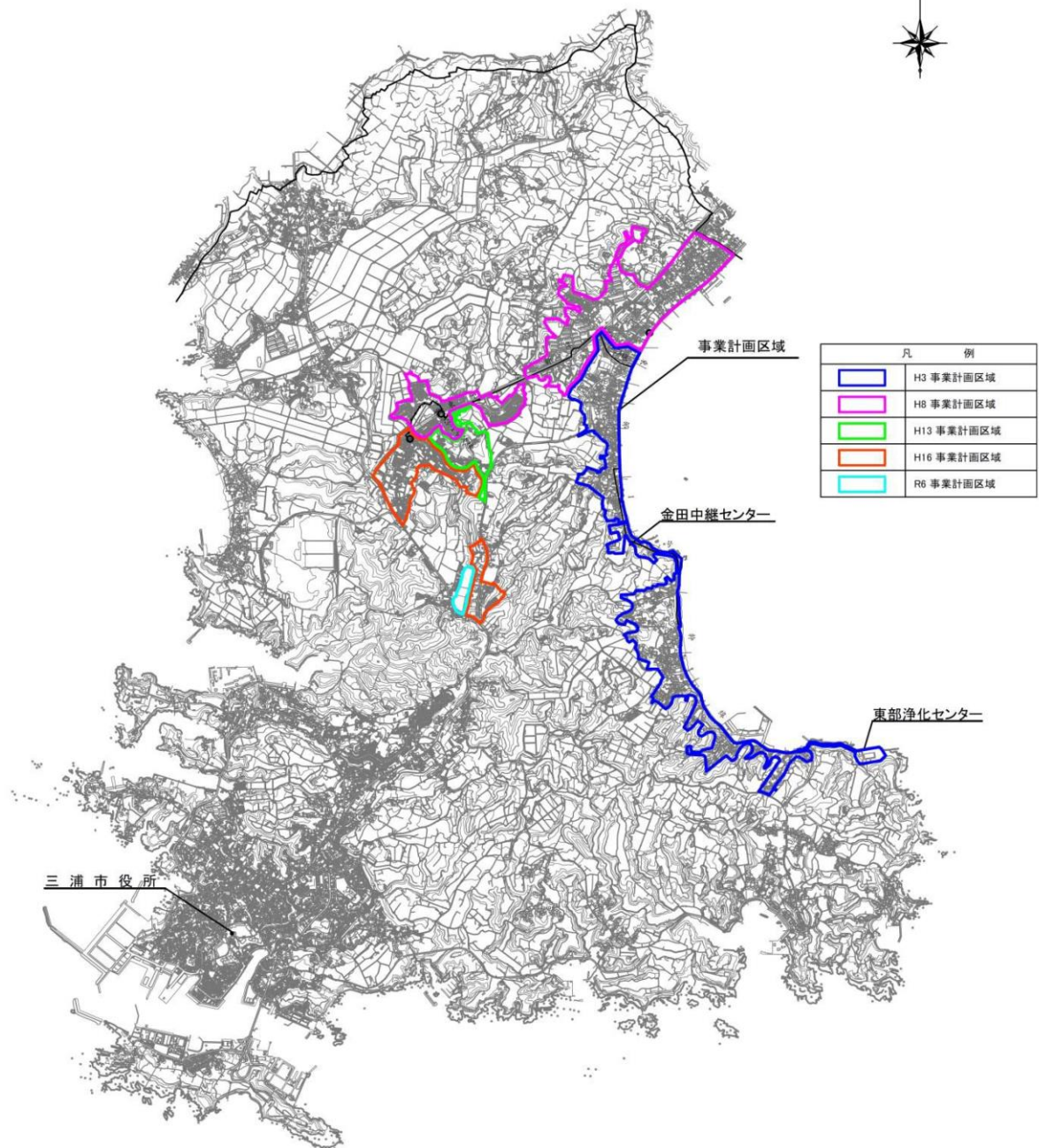


図 1.1 事業計画図

第2章 事業概要

2.1 事業の現況

2.1.1 事業の概要

本市は平成4年度から東部処理区の管きょ工事に着手し、平成10年8月から一部供用を開始しました。その後も整備を進め、令和6年度末現在で、217.03haの整備を完了し、水洗化率は91.8%となっています。

表 2.1 下水道事業の概要

(令和7年3月31日時点)

供用開始年度	平成10年度	処理区域内人口	14,311 人
法適(全部・一部) ・非適の区分	法適(全部適用)	処理区域面積	217.03 ha
		処理区域内人口密度	65.94 人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無	下水道普及率	36.1 %
		水洗化人口	13,139 人
処理区数	1 処理区 (三浦市東部処理区)	水洗化率	91.8 %

2.1.2 施設

本市では、1処理場と1ポンプ場に加え、15箇所のマンホールポンプ場と管きょ76kmを有しています。

表 2.2 下水道事業の施設状況

(令和7年3月31日時点)

処理施設	中継ポンプ施設	マンホールポンプ	管きょ延長
1 箇所 (東部浄化センター)	1 箇所 (金田中継センター)	15箇所	汚水管きょ:59km 雨水管きょ:17km

2.1.3 下水道使用料

本市における下水道使用料金の料金体系は、汚水排除量が多くなるに連れて単価が高くなる用途別逓増型料金体系となっています。

基本使用料は「一般汚水」・「業務等汚水」・「公衆浴場等汚水」の3区分に分類されており、従量使用料は「一般汚水及び業務等汚水」・「公衆浴場等汚水」の2区分に分類されています。

直近では、令和4年7月に改定率4.4%の使用料改定を行っています。現在の下水道使用料金の料金体系は以下のとおりです。

また、水道料金と合わせ、下水道使用料の検針・徴収を2ヵ月毎に実施しています。

表 2.3 下水道使用料 料金体系(1ヵ月当たり、税抜)

■基本使用料

区分	金額(10m ³ 以下の分)
一般汚水	1,050 円
業務等汚水	2,101 円
公衆浴場等汚水	111 円

■従量使用料

区分	汚水排除量	金額(1m ³ につき)
一般汚水及び 業務等汚水	10m ³ を超え 20m ³ 以下の分	172 円/m ³
	20m ³ を超え 30m ³ 以下の分	197 円/m ³
	30m ³ を超え 40m ³ 以下の分	235 円/m ³
	40m ³ を超え 50m ³ 以下の分	271 円/m ³
	50m ³ を超え 100m ³ 以下の分	321 円/m ³
	100m ³ を超え 200m ³ 以下の分	346 円/m ³
	200m ³ を超え 300m ³ 以下の分	371 円/m ³
	300m ³ を超える分	396 円/m ³
公衆浴場等汚水	10m ³ を超える分	10 円/m ³

2.1.4 組織

直近10年間で組織の構成は変化しておらず(平成26年度より現在の構成)、人数及び職種の変動となっています。

下水道関係職員数は概ね横ばいで10名前後となっていました。令和5年度からのコンセッション方式の導入によって、職員数を10人から段階的に7人に削減しました。

表 2.4 下水道に係る組織体制の変遷

年度		(人)				
		R2	R3	R4	R5	R6
上下水道部	担当部長	1	1	1	1	-
下水課	課長	1	1	1	1	1
普及促進グループ	係員	4	4	4	3	3
整備維持管理グループ	係員	4	4	4	3	3
合計		10	10	10	8	7

※この他に令和2年度より一般会計給与職員1名有

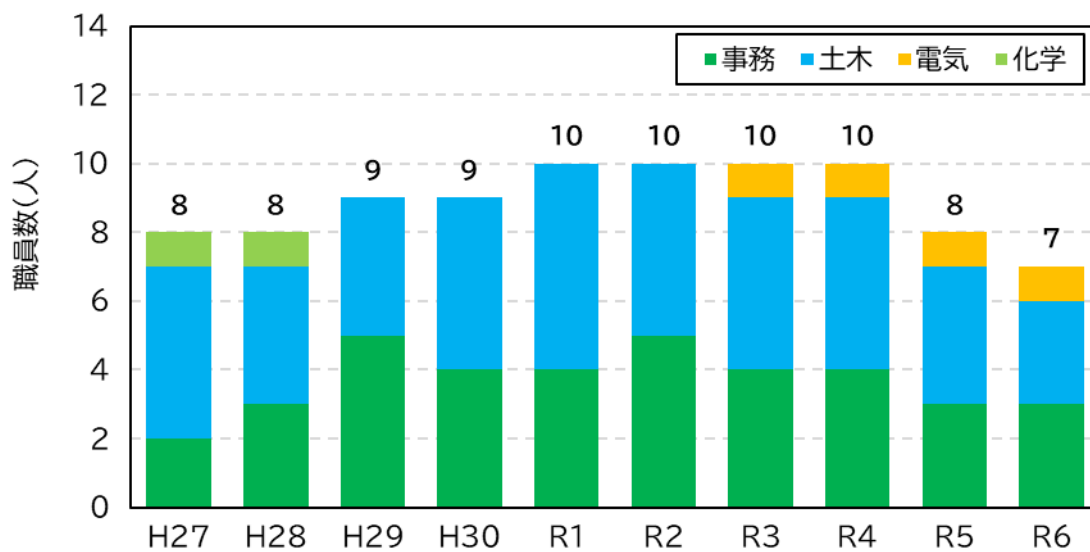


図 2.1 下水道関係職員の職種別推移

2.2 民間活力の活用等

本市では、民の経営原理やノウハウを効果的に取り込み、市財政負担の軽減や事業継続に向けた体制の維持・強化等を目的に、三浦下水道コンセッション株式会社(以下、運営権者)と令和4年12月に契約し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく公共施設等運営権(コンセッション)方式を導入しました。

下水道分野では全国4番目の導入事例であり、処理場、ポンプ場、管路を含む公共下水道施設すべての運転・維持管理・改築までを含む事業としては、全国初の事例となります。

2.2.1 コンセッション方式の概要

コンセッション方式とは、市が施設の所有権を持ったまま、運営権者に長期間の運営を委ねる事業の方式であり、令和5年4月から令和25年3月まで20年間の事業を開始しました。

表 2.5 コンセッション方式の概要

対象区域		事業期間
東部処理区の全域		20 年間(R5.4～R25.3)
対象施設		内容
処理場	東部浄化センター	(1)主たる事業(運営権者が必ず実施すること) ア 経営に関する業務 イ 各種計画支援に関する業務 ウ 維持管理及び改築に関する業務 エ 管路施設の増築に関する業務 (2)附帯事業(運営権者が提案したこと) 既存の処理工程に捉われない新たな処理工程の導入等 (3)任意事業 運営権者等が自らの負担で行う独立採算の事業
ポンプ場	金田中継センター	
管路施設 (污水)	管きょ、マンホールポンプ、マンホール、公共汚水ます、取付管	

コンセッション方式の導入に伴って、運営権者が施設を運営するために、令和5年度から下水道使用料の一部を「下水道利用料金」という名称でお支払いいただいております。ただし、お支払いいただく金額は、污水排除量が同じであれば、コンセッション方式導入前と変わりません。

導入前(～R5.3)	下水道使用料	
	▼コンセッション方式の導入▼	
導入後(R5.4～)	下水道使用料 20%	下水道利用料金 80%

2.2.2 コンセッション方式導入の背景

本市の下水道事業は以下に示す4つの課題を抱えていたことから、官民連携手法による経営改善が必要と判断され、コンセッション方式の導入に至りました。

施設の老朽化⇒点検・更新需要増大

- ・供用開始(H10)から約25年経過。機械・電気設備の更新期に。
- ・S50年代～民間開発にて設置の管渠も老朽化が進行。

人口減少⇒使用料収入の減少

- ・今後20年間で3割以上人口減と推計。使用料収入も減少見込み。
- ・経営改善の取組に加え、4年毎の使用料定期改定を計画。

業務量増大に対応する職員の不足

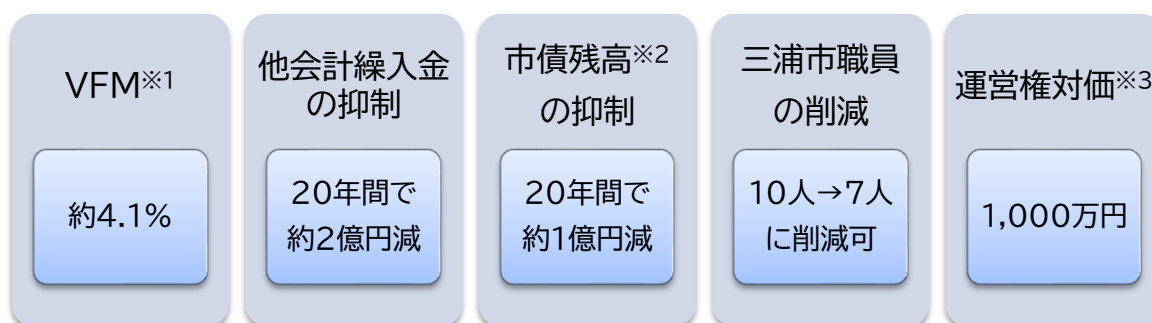
- ・下水道担当職員はピーク時より半減。
- ・業務量増大により1名増員を要するが、人員確保は困難。

一般会計繰入金の抑制が必要

- ・一般会計繰入金(基準外を含む)が必要な経営状況。
- ・市の財政状況から、繰入金の縮減は急務。

2.2.3 コンセッション方式の導入効果

コンセッション方式の導入によって、財政面で以下の効果が見込まれるほか、民のノウハウを生かした運営の効率化・技術の高度化も期待されます。



※1 VFM(Value For Money):『支払に対して最も価値の高いサービスを提供する』という考え方であり、支払に対して価値の高いサービスを提供する方を『VFMがある』とする。本事業は、供給するサービス水準が同一のものであることから、コンセッション方式で実施する場合の支払が、三浦市が直営で実施する場合の支払を下回れば、コンセッション方式での実施が「VFMがある」ということになる。

※2 市債残高:市が公共施設の整備などに充てるために借り入れた債券の残高。

※3 運営権対価:公共施設の運営権を民間事業者に委ねる際に民間事業者から支払われる対価。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表(令和4年度決算、コンセッション方式導入前)を基に、下水道事業における経営状況を、類似団体平均や全国平均と比較をしつつ確認しました。経営比較分析表では、地方公営企業法を適用し企業会計へ移行した、令和2年度～令和4年度の3ヶ年分が整理されています。

本市では、類似団体平均や全国平均に比べ、改善が望まれる項目が多い状況です。今後、人口減少に伴う有収水量の減少や施設老朽化に伴う改築更新等の増加が見込まれていることから、経営健全化に向けた取組が必要となります。

表 2.6 経営比較分析表を活用した現状分析の結果

指標等	現状分析
経常収支比率※1	100%以上を維持しており、現状では健全な経営ができていると言えるが、経常収支比率は減少傾向にあり、類似団体平均や全国平均を下回っていることから、今後の経営悪化を抑制するための取組が必要である。
流動比率※2	類似団体と比較して低く、短期的な債務に対する支払能力が低いため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。
経費回収率※3	減少傾向にあり、類似団体と比較して低くなってきているため、人口減少を考慮した適正な使用料収入への改定及び公費負担の適正化等により改善を図っていく必要がある。
汚水処理原価※4	類似団体と比較して高く、さらに増加傾向にあるため、施設規模の適正化による維持管理費の削減や接続率の向上による有収水量の増加を図り、汚水処理原価を低減させていく必要がある。
水洗化率※5	類似団体と比べ高い値で推移しているが、全国平均に比べ低い水準であるため、引き続き普及活動を行い、経営の安定化を図る必要がある。
有形固定資産減価償却率※6	増加傾向にあり、類似団体と比較して高くなってきているため、施設の老朽化が懸念される。そのため計画的な更新が必要である。

※1 経常収支比率:使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標(経常収益×100/経常費用)

※2 流動比率:短期的な債務に対する支払能力を示す指標(流動資産×100/流動負債)

※3 経費回収率:下水道使用料で回収すべき経費をどの程度下水道使用料で賄えているかを示す指標(下水道使用料×100/汚水処理費(公費負担分を除く))

※4 汚水処理原価:有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標(汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量)

※5 水洗化率:現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標(現在水洗便所設置済人口×100/現在処理区域内人口)

※6 有形固定資産減価償却率:有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標(有形固定資産減価償却累計額×100/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)

表 2.7 経営比較分析表(令和4年度決算)

神奈川県 三浦市

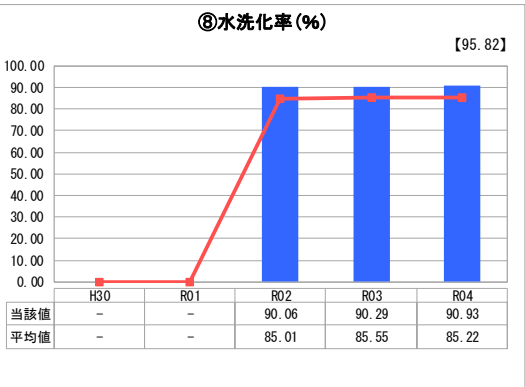
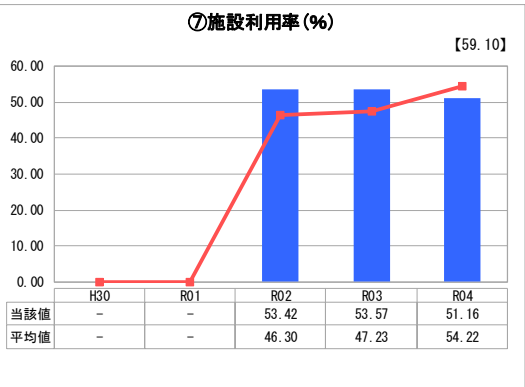
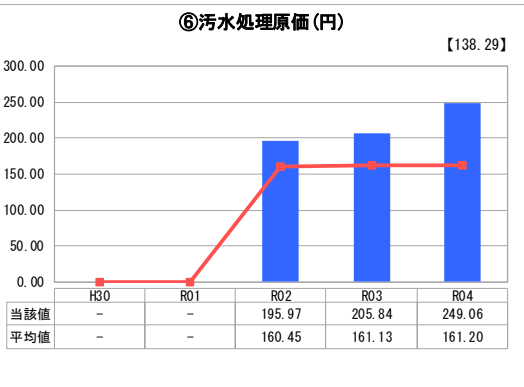
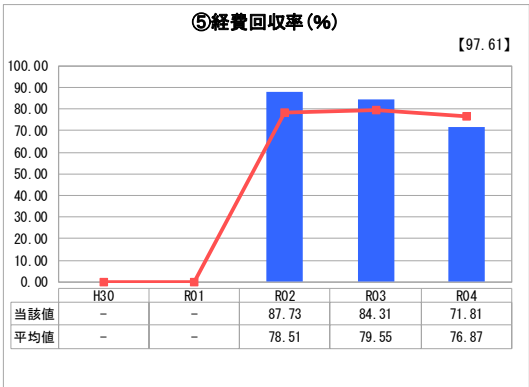
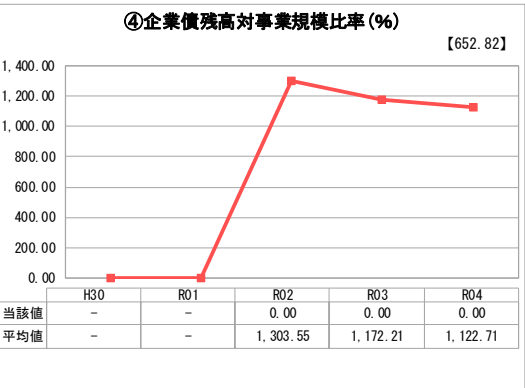
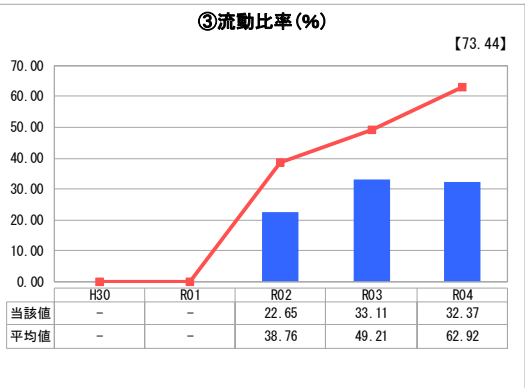
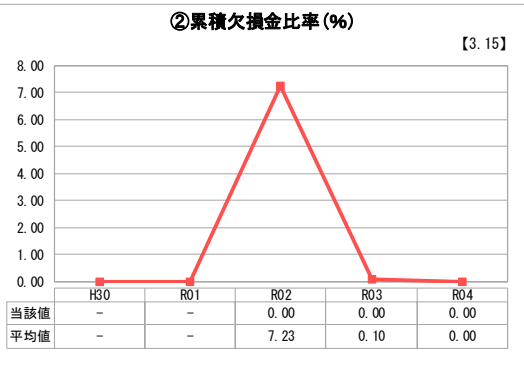
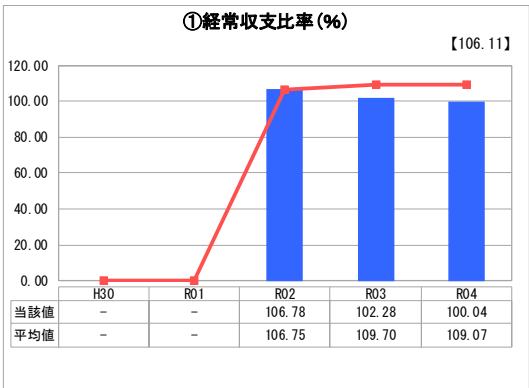
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cb2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	73.34	35.64	90.82	3,047

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
41,297	32.05	1,288.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,628	2.16	6,772.22

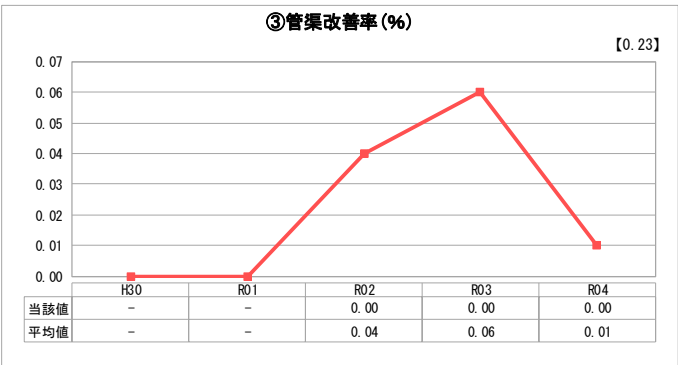
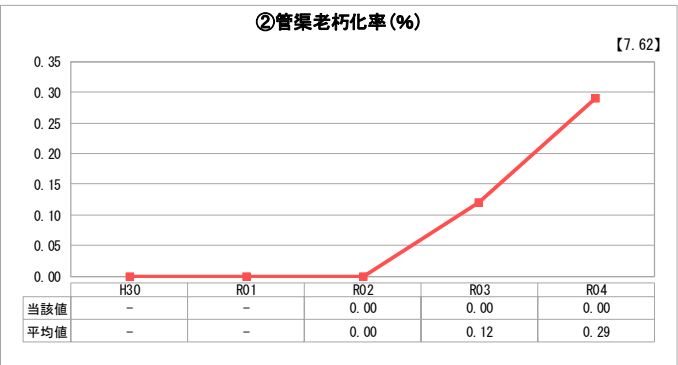
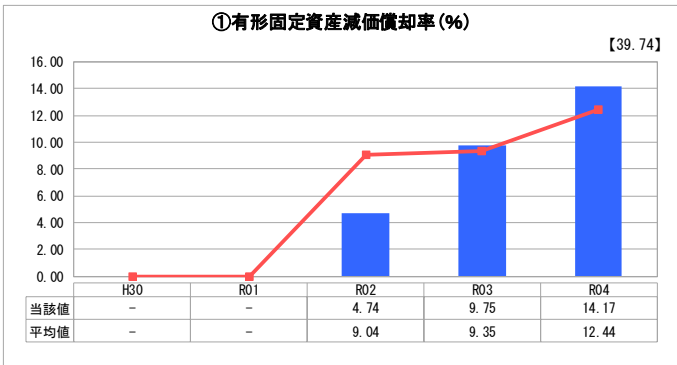
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を全部適用し、企業会計へ移行しました。

①経常収支比率は、100%を上回っており、単年度の収支は黒字となっています。

②累積欠損金は、発生していません。

③流動比率は、初期投資時に借り入れた企業債の償還金が高額となっているため、低い数値となっています。

④企業債残高対事業規模比率は、企業債償還金を一般会計繰入金に依存していることから数値がありません。今後は、企業会計の独立採算の観点から、一般会計繰入金への依存度を下げるよう、経営努力する必要があります。

⑤経費回収率は、類似団体平均値を下回っています。そのため使用料改定の検討をする必要があります。

⑥汚水処理原価は、人口減少等の影響を受け、年間有収水量が減少し、類似団体平均値を上回っています。

⑦施設利用率は類似団体平均値と比較して低い傾向にあります。今後も、人口減少や節水効果等の影響による汚水量の減少が想定されるため、処理区域の拡大や施設規模の縮小といった方法を検討していく必要があります。

⑧水洗化率は類似団体平均値と比較して高い傾向にあります。今後も、経営安定化の観点から、引き続き普及活動を行い、数値を上昇させる必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成10年度に汚水処理を開始した本市においては、京浜急行線沿線開発時に整備され、移管された管きょや処理場施設等の老朽化が進んでいます。処理場、ポンプ場及び管路施設のいずれも、ストックマネジメント計画等に基づいた効率的な改築・維持管理を継続していきます。

全体総括

厳しい経営環境の中、老朽化する下水道関連施設を健全な状態に保ち、安定した汚水処理サービスを将来世代へと確実に引き継ぐため、段階的な経営構造の改善や効率的な改築更新・維持管理が必要です。

市民生活等への影響に配慮し、まずは、令和4年7月から4.4%の値上げとなる使用料改定を行いました。今後も継続して適正な使用料について検討していきます。

また、民の経営原理やノウハウを本事業に取り込むことを目的とし、令和5年度からコンセッション方式を導入します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

第3章 将来の事業環境

3.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測

事業における使用料収入は、公共下水道を使用する人口の影響を受けるため、処理区域内人口及び水洗化人口について、以下の方法で将来の予測を行いました。

表 3.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測方法

項目	予測方法
処理区域内人口	まず、国土技術政策総合研究所が公開している「将来人口・世帯予測プログラム」を用いて、東部処理区全体の人口(以下、全体人口)の推計値を算出しました。 次に、上記の全体人口には公共下水道を使用していない方も含まれているため、公共下水道を使用している人口(以下、処理区域内人口)を以下の式で算出しました。 $\text{処理区域内人口(人)} = \text{全体人口(人)} \times \text{普及率(\%)} \quad \text{【処理区域内人口(人) = 全体人口(人) \times 普及率(\%)】}$ なお、普及率は、概ね公共下水道の整備事業が完了していることを踏まえ、R5の値(R5の処理区域内人口÷R5の全体人口)で将来一定としました。 ※「将来人口・世帯予測プログラム」の推計は R32までであるため、以降は予測の最終年度である R32の減少率で減少していくものとして推計の延長を行いました。 ※R7.10に新築マンション建設による人口の増加が見込まれているため、R7.10以降は当該増加予測人口(818人)を加算しています。
水洗化率	近年の上昇傾向(単年度当たり+0.29%)が今後も継続していくものとして、水洗化率を以下の式で算出しました。 $\text{水洗化率(\%)} = \text{前年度の水洗化率(\%)} + 0.29\% \quad \text{【水洗化率(\%) = 前年度の水洗化率(\%) + 0.29\%】}$ その結果、R34に100%に達する見込みとなります(R5実績値:91.8%)。
水洗化人口	水洗化人口は以下の式で算出しました。 $\text{水洗化人口(人)} = \text{処理区域内人口(人)} \times \text{水洗化率(\%)} \quad \text{【水洗化人口(人) = 処理区域内人口(人) \times 水洗化率(\%)】}$

以上の推計により算出した将来の水洗化人口は減少を続け、以下のとおりとなる見込みです。

- 目標年度の令和17年度: **12,406人**(令和5年度(13,247人)から**6%減少**)
- 50年後の令和57年度: **5,705人**(令和5年度から**57%減少**)

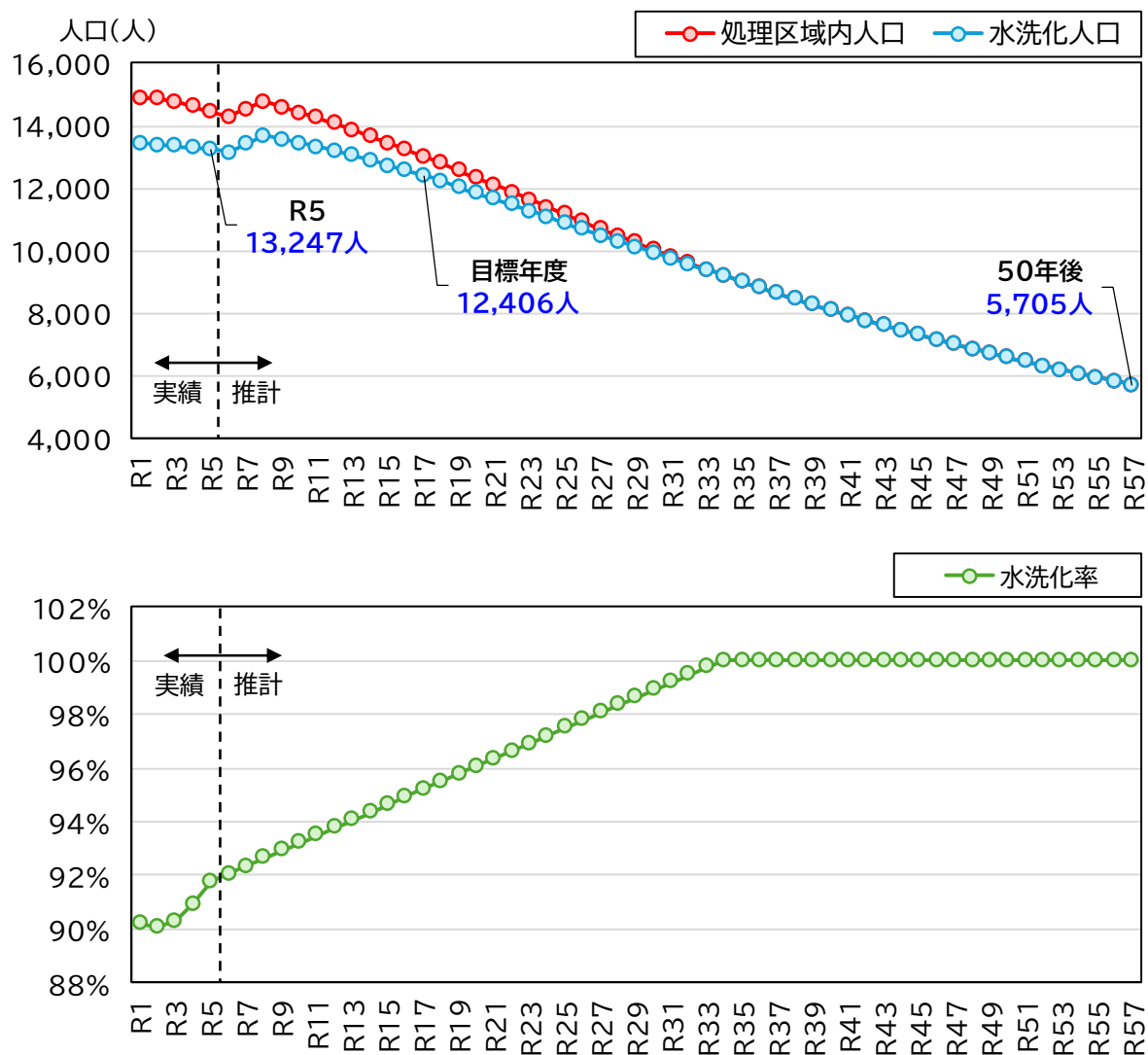


図 3.1 処理区域内人口・水洗化率・水洗化人口の予測結果

3.2 有収水量の予測

本市では、有収水量の段階※ごとに「調定件数」と「有収水量」が整理されているため、これらの実績値を用いて、以下の方法で将来の予測を行いました。

※「一般小口(0～20m³)」、「一般中大口(21～100m³)」、「業務(101～200m³)」、「業務(201～500m³)」、「業務(501～1,000m³)」、「業務(1,001m³～)」、「業務(宿泊施設)」、「公衆浴場等」

表 3.2 有収水量の予測方法

項目	予測方法
調定件数	「一般」と「業務等」に分類し、それぞれ以下の式で推計値を算出しました。 $\text{一般の調定件数(件)} = \text{市全体の調定件数(件)} - \text{業務等の調定件数(件)}$ $\text{※市全体の調定件数(件)} = \text{水洗化人口(人)} \div \text{1件あたりの人口(人/件)}$ $\text{業務等の調定件数(件)} = \text{前年度の業務等の調定件数(件)} \times \text{増減率(\%)}$ $\text{※増減率} = \text{当年度の調定件数} \div \text{前年度の調定件数}$ は実績値を基に設定
有収水量	有収水量は以下の式で算出しました。 $\text{有収水量(m}^3\text{)} = \text{調定件数(件)} \times \text{1件あたりの有収水量(m}^3\text{/件)}$

以上の推計により算出した将来の有収水量は以下のとおり減少する見込みとなりました。

- 目標年度の令和17年度: **1,245千m³**(令和5年度(1,341千m³)から**7%減少**)
- 50年後の令和57年度: **655千m³**(令和5年度から**51%減少**)

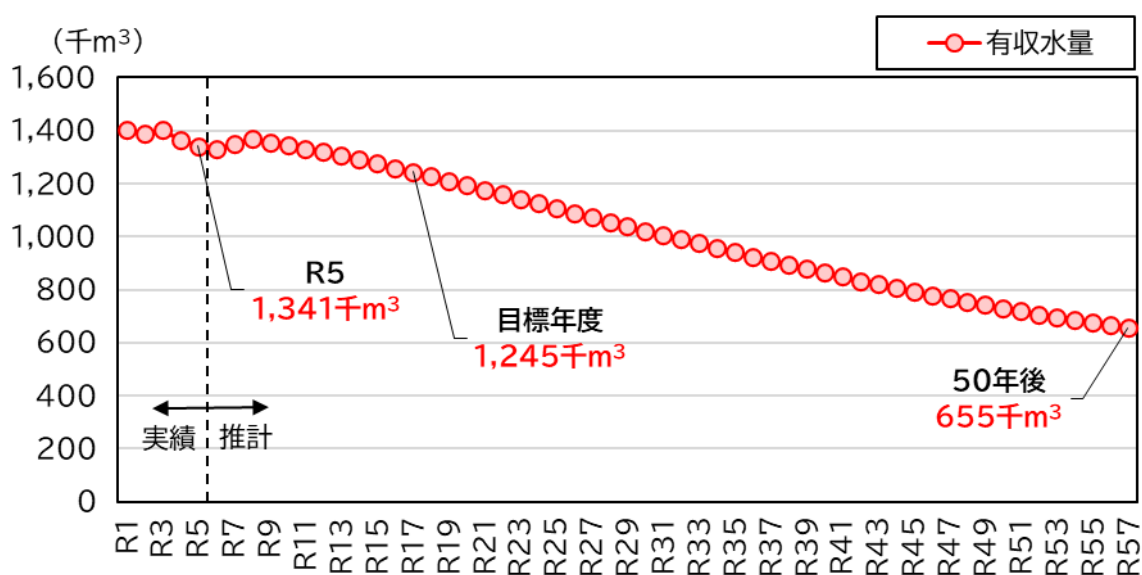


図 3.2 有収水量の予測結果

3.3 使用料収入の見通し

現状の使用料水準を維持した場合における使用料収入の将来見通しを、以下の方法で推計しました。

表 3.3 使用料収入の予測方法

項目	予測方法
使用料収入	使用料単価(使用料収入÷有収水量)を R5実績値(183.05 円/m ³)で将来一定とした上で、前述の有収水量の推計値に乘じることで算出しました。

以上の推計により算出した使用料収入は、有収水量の減少、水洗化人口の減少に伴い、以下のように減少する予測となっています。

- 目標年度の令和17年度: **228百万円**(令和5年度(245百万円)から**7%減少**)
- 50年後の令和57年度: **120百万円**(令和5年度から**51%減少**)

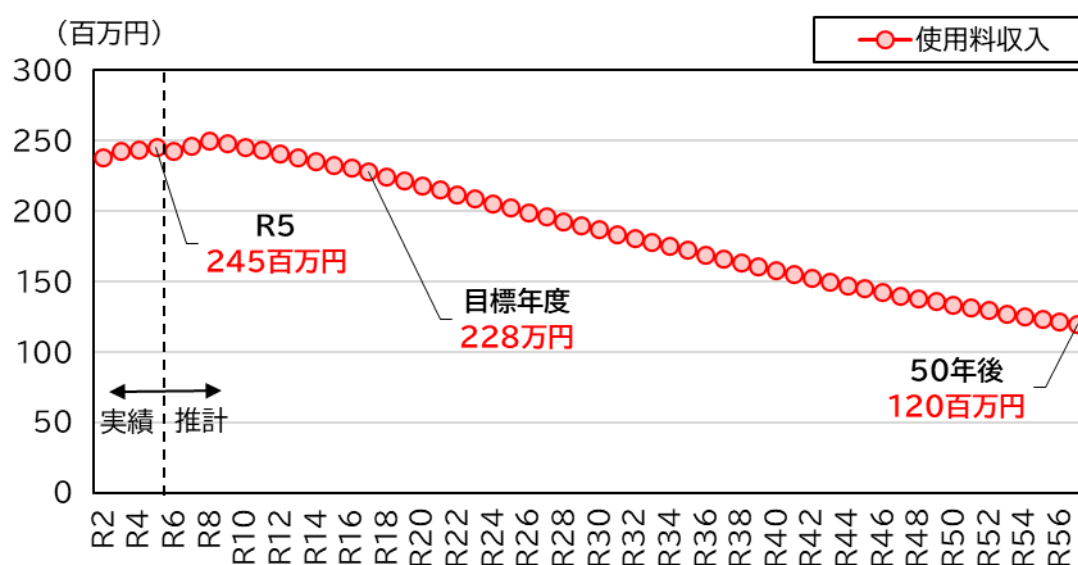


図 3.3 使用料収入の見通し

3.4 施設の見通し(更新需要の整理)

本市においては、下水道の整備が概ね完了していることから、今後は施設の老朽化が進んでいくことが想定されます。また、今後想定される大規模災害に備え、対策が必要となる下水道施設については、耐震化や耐水化を図っていく必要があります。

このような背景の下、本市では「ストックマネジメント計画」や「公共下水道総合地震対策計画」等の計画に基づき、老朽化施設の改築更新や耐震化に向けた整備を進めています。

今後も、これまでに策定した各種計画に基づき、改築更新や耐震化を中心に進めるとともに、耐水化についても整備を進めていく予定です。なお、これら将来の施設整備等に係る事業費の見通しは、後述の「第5章 投資・財政計画」に整理しています。

〈改築更新〉ストックマネジメント計画

改築更新に係る計画として、本市では令和6年度に「三浦市公共下水道事業ストックマネジメント計画」を策定しています。

本計画では、「管路編」と「処理場・ポンプ場編」で構成されており、これまでの点検・調査に基づく診断結果等から、対策の必要性や維持・改築の優先順位等を検討した上で、今後の改築等に向けた事業計画をとりまとめています。

〈耐震化・耐水化〉上下水道耐震化計画・公共下水道総合地震対策計画

耐震化・耐水化については、令和4年度に「三浦市 公共下水道総合地震対策計画」、令和6年度に「三浦市 上下水道耐震化計画」をそれぞれ策定し、令和7年度に耐水対策に係る計画が完成する予定です。

これら計画では、今後市内で発生する可能性がある大規模地震や津波を対象とした被害想定(浸水想定)を基に、耐震性や浸水被害の有無、各施設の重要度等から、対策の優先順位を検討した上で、今後の耐震化・耐水化に向けた事業計画をとりまとめています。

3.5 組織の見通し

コンセッション方式の導入以降、組織体制の再編は現時点で計画されていないため、本経営戦略の計画期間内においては、現状の組織体制を維持していくものとします。

なお、今後も安定した下水道事業を継続していくためには、現状の職員数を確保しつつ、職員の能力向上のための育成や研修の充実化を図っていくことが必要となります。

第4章 経営の基本方針

本市下水道事業における経営の基本方針を、以下に定めました。

①下水道施設の機能確保

今後、法定耐用年数を経過する施設の増加が見込まれることから、健全な状態を保ち安定したサービスの提供を行うためには、計画的な改築・更新が必要となります。その際、施設の耐用年数などを基準とした画一的な改築・更新とするのではなく、ストックマネジメント計画に基づく施設の点検・調査を行った上で、重要度、老朽化度合い、自然災害のリスク等を踏まえた優先順位を設定し、効率的・効果的な施設の更新に取り組み、流下機能不全や埋設管に起因する道路陥没等の事故の未然防止に努めます。

また、本市では「上下水道耐震化計画」及び「公共下水道総合地震対策計画」に基づく施設の耐震化を進めており、別途策定する耐水対策に係る計画も併せ、今後もこれら計画に従い、更なる下水道施設の強靱化を図るための事業を推進します。

なお、西南部処理区については、合併処理浄化槽による污水处理を基本方針として、整備手法の具体的な検討や関係機関との調整を実施していきます。

②経営基盤の安定化

公共下水道事業の運営原則である「汚水私費・雨水公費」を踏まえ、今後人口減少に伴う下水道使用料の減収が見込まれる状況においても、一般会計からの繰入金(基準外)が不要となる運営が可能となるよう、必要な財源の確保を目指します。

財源確保の方法として、国庫補助金や企業債の発行のほか、定期的に下水道使用料の適正化に向けた検討を行うことが考えられますが、それら検討の際には、短期的な収支のみならず、中長期的な視点の下、将来的な施設の更新等を踏まえたものとします。

また、本市ではコンセッション方式を導入していることから、コンセッション方式導入による経常的な維持管理費用の縮減や人件費の削減についてモニタリングを行うとともに、運営権者側の経営状況や将来の財政収支見通しを考慮した上で、下水道使用料の適正化を図ります。

そのうえで、投資と収益のバランスを適正に監視し、健全な下水道施設の維持、下水道事業の合理化・安定経営を図っていきます。

第5章 投資・財政計画

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、その中心となる「投資・財政計画(収支計画)」は、施設・設備の投資見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整したものです。

今回の計画では、地方公営企業法が適用された令和2年度以降の決算書を基に、長期的な収支を見込んだ上で、本経営戦略の計画期間中(令和8年度から17年度までの10年間)に取り組むべき事業に要する費用とその財源を試算しました。

推計のベースとなる数値	: 令和2年度～令和5年度の決算値
推計期間(長期)	: 令和7年度から36年度までの30年間

5.1 投資・財政計画(収支計画)

<収益的収支>

人口減少に伴う有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少傾向が続き、また昨今の物価上昇を勘案すると、現状のままでは健全な事業運営の継続が困難になることが懸念されるため、令和8年度に使用料の改定を行う必要があります。さらにその後も定期的に(現推計では令和12年度、令和16年度)に使用料の改定^{※1}を行う必要があります。また、一般会計繰入金の縮減といった課題を抱えていることから、今回の投資・財政計画においては、一般会計からの繰入額の見直しも行う方針としました。

これらにより、使用料収入が使用料改定期間に沿った形で段階的に増加することとなり、計画期間内の損益をプラスに維持することが可能になります。加えて、令和8年度以降の一般会計繰入金も減少する見込みです。

また、計画期間内における経常収支比率・経費回収率は100%を維持することができ、収支のバランスが保たれる見通しです。

<資本的収支>

資本的収支については、建設改良費を主とする支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みです。この不足分は、補てん財源(主に損益勘定留保資金^{※2})から補てんします。

本経営戦略においては、非常時においても事業継続が可能となる財源確保を目指すため、計画期間内における補てん財源残高が使用料収入の約1年分(約2.5億円)となるよう、企業債の借入や使用料の改定を行う計画としました。

※1 次頁の図 5.1 に示す使用料単価は、使用料収入を有収水量で除すことで算出される指標値(使用料収入の算定方法は後述の「表 5.2 採用ケースにおける財源の試算方法(収益的収入)」参照)。

※2 損益勘定留保資金:減価償却費や資産減耗費等、現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金。

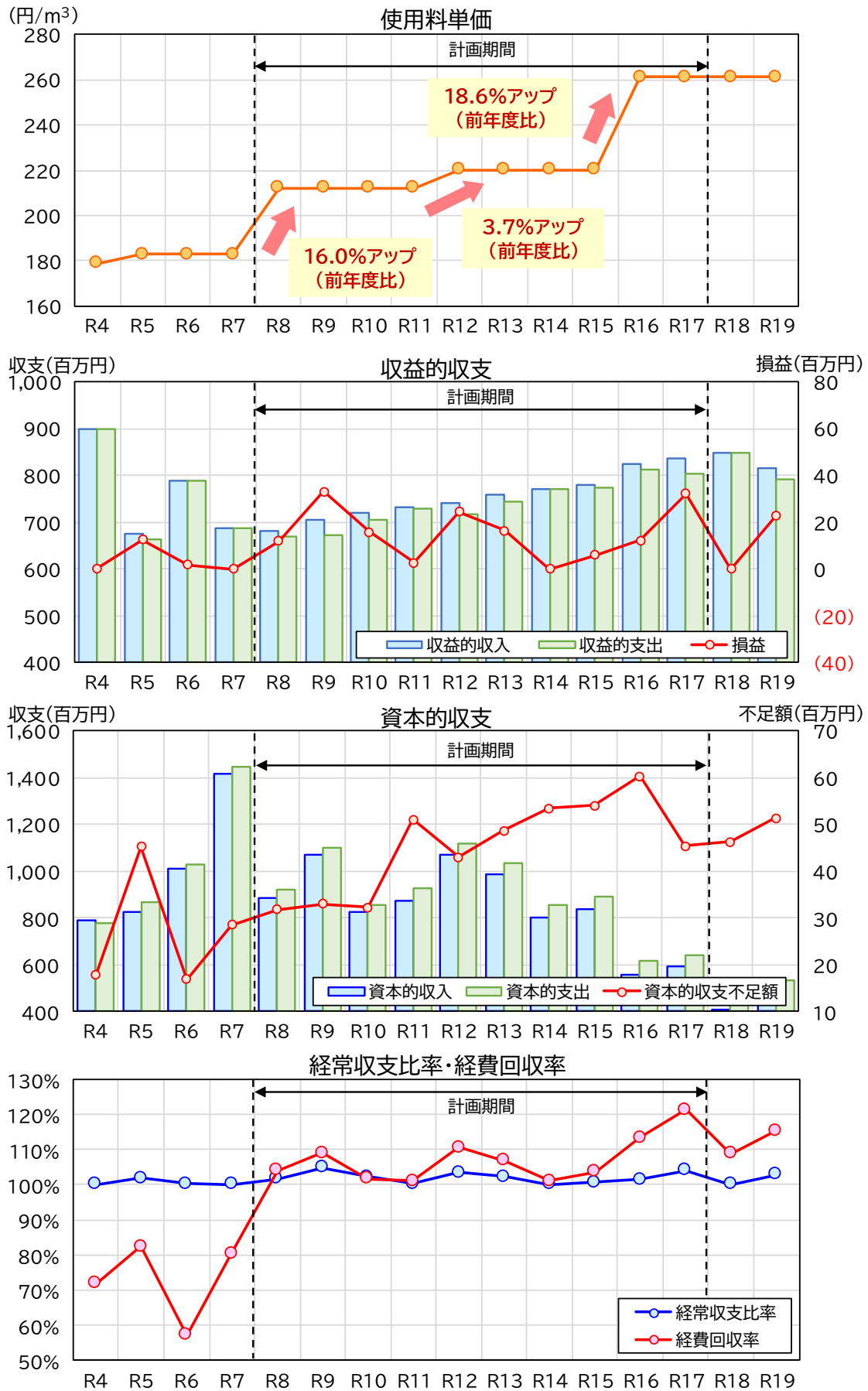


図 5.1 収支計画の見通し(1/2)

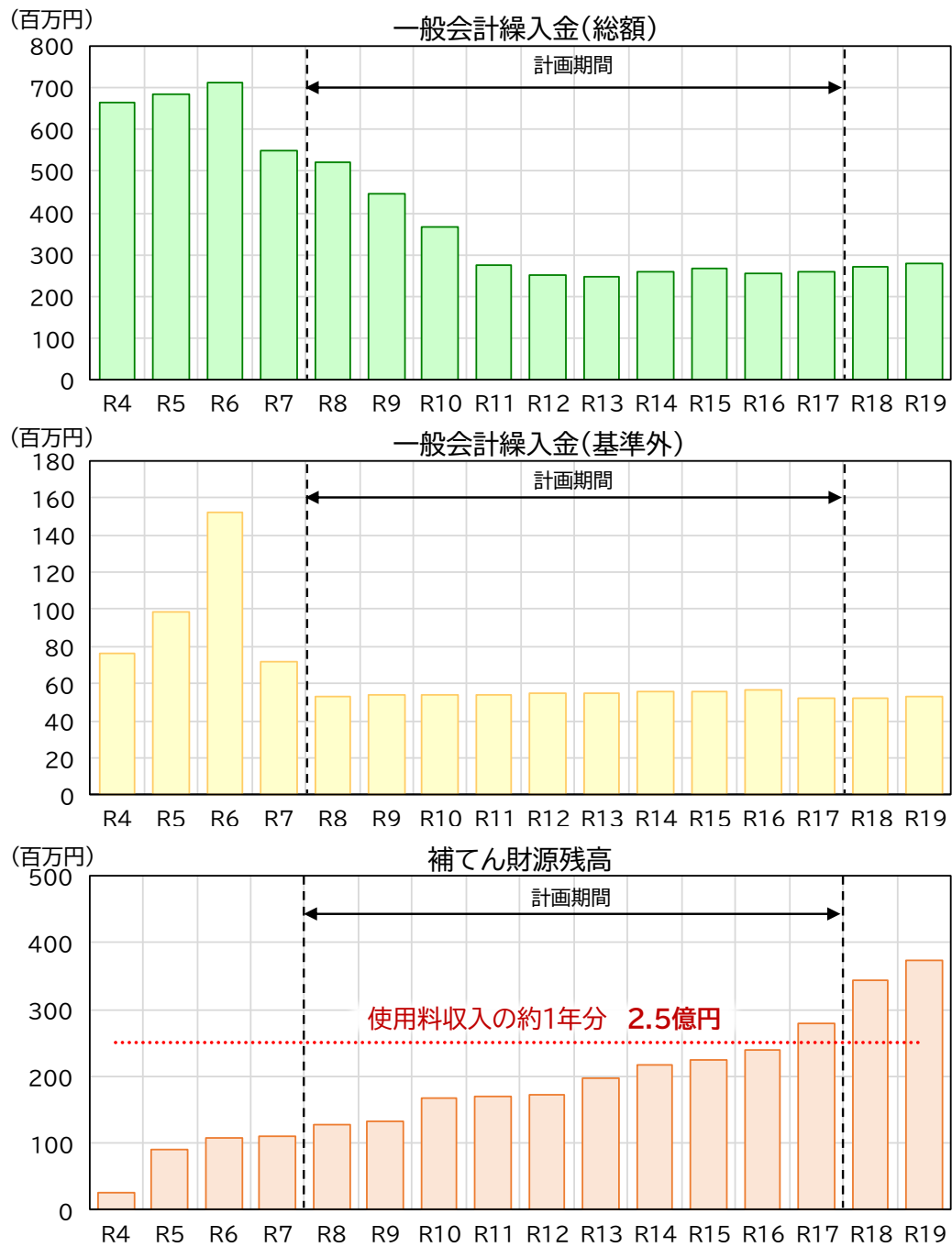


図 5.2 収支計画の見通し(2/2)

■ 収益的収支

(単位:千円, %)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込み)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	245,900	72,417	69,996	58,682	77,650	88,237	87,752	86,743	87,045	91,333	91,664	91,253	125,008	127,662
	(1) 使 用 料 収 入	244,165	69,989	52,411	49,406	75,291	85,846	85,064	84,283	84,551	83,591	82,646	81,692	115,177	113,814
	(2) そ の 他	1,735	2,428	17,585	9,276	2,358	2,391	2,688	2,459	2,494	7,742	9,018	9,561	9,831	13,847
	2. 営 業 外 収 益	651,632	602,381	718,964	626,999	604,429	616,687	633,339	645,953	654,139	667,991	678,960	688,049	699,353	707,458
	(1) 補 助 金	105,404	84,945	183,541	100,130	54,414	54,811	55,213	55,617	56,026	56,436	56,851	57,269	57,689	53,343
	他会計補助金	76,481	81,420	136,308	71,647	53,131	53,518	53,909	54,303	54,701	55,101	55,505	55,912	56,322	51,965
	その他補助金	28,923	3,525	47,233	28,483	1,283	1,293	1,304	1,314	1,325	1,335	1,346	1,357	1,367	1,378
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	477,094	449,920	473,880	471,017	493,500	507,574	521,403	531,230	533,427	538,587	541,575	544,849	551,423	561,267
	(3) そ の 他	69,134	67,516	61,543	55,852	56,515	54,302	56,723	59,106	64,686	72,967	80,535	85,931	90,241	92,847
	収 入 計 (B)	897,531	674,798	788,960	685,681	682,079	704,925	721,091	732,696	741,184	759,324	770,624	779,302	824,361	835,119
	1. 営 業 費 用	825,067	603,678	733,844	643,569	625,667	629,580	660,637	683,175	664,671	682,659	702,745	700,290	733,641	721,848
	(1) 職 員 給 与 費	73,019	60,015	67,962	52,866	53,251	53,638	54,029	54,423	54,821	55,221	55,625	56,032	56,442	52,085
	基 本 給	36,479	27,079	30,650	23,266	23,452	23,639	23,829	24,019	24,211	24,405	24,600	24,797	24,995	25,195
	退 職 給 付 費	0	7,529	6,000	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	0
	そ の 他	36,540	25,406	31,312	24,830	25,029	25,229	25,431	25,634	25,839	26,046	26,254	26,465	26,676	26,890
	(2) 経 費	262,016	66,776	180,863	89,763	42,477	33,755	47,990	57,984	34,469	39,045	49,407	37,389	57,960	35,696
	動 力 費	38,651	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	7,839	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	光 熱 水 費	483	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	215,044	66,776	180,863	89,761	42,475	33,753	47,988	57,982	34,467	39,043	49,404	37,387	57,957	35,694
	(3) 減 価 償 却 費	490,032	476,887	485,019	500,940	529,939	542,186	558,617	570,767	575,381	588,392	597,713	606,870	619,240	634,067
	2. 営 業 外 費 用	72,132	58,977	53,401	42,111	44,636	42,309	44,615	46,882	52,198	60,361	67,808	73,084	78,550	81,043
	(1) 支 払 利 息	67,668	55,104	43,401	39,122	41,647	39,320	41,626	43,892	49,209	57,372	64,819	70,095	75,560	78,054
	(2) そ の 他	4,465	3,873	10,000	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989
	支 出 計 (C)	897,199	662,654	787,245	685,680	670,303	671,889	705,252	730,056	716,869	743,019	770,553	773,374	812,190	802,891
	経 常 損 益 (D)	332	12,144	1,715	0	11,776	33,036	15,839	2,639	24,315	16,305	71	5,928	12,171	32,228
特 別 利 益 (E)		0	467	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (F)		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (G)		0	467	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)		332	12,610	1,715	0	11,776	33,036	15,839	2,639	24,315	16,305	71	5,928	12,171	32,228
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (H)		82,120	94,731	96,446	96,446	108,222	141,258	157,097	159,736	184,051	200,356	200,427	206,355	218,526	250,754

■ 資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込み)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	1. 企 業 債	173,800	155,400	302,100	504,700	238,800	367,100	288,200	340,500	458,600	422,800	325,600	337,700	207,300	234,600
	2. 他 会 計 補 助 金	0	17,285	16,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	519,598	530,224	501,568	430,354	424,316	351,042	270,079	176,691	145,610	125,980	128,994	134,228	115,916	117,565
	4. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	79,441	118,910	189,141	478,206	220,995	348,001	263,535	353,629	465,649	433,557	346,697	360,183	230,845	238,363
	5. 固 定 資 産 売 却 代 金	648	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. そ の 他	18,048	1,398	2,570	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535
	計 (A)	791,535	823,217	1,011,630	1,415,795	886,646	1,068,678	824,349	873,355	1,072,394	984,872	803,826	834,646	556,596	593,063
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	33,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	757,635	823,217	1,011,630	1,415,795	886,646	1,068,678	824,349	873,355	1,072,394	984,872	803,826	834,646	556,596	593,063
	1. 建 設 改 良 費	193,182	290,124	476,691	981,136	466,911	723,371	554,655	735,062	959,322	895,362	721,864	749,061	490,615	505,879
	うち 職 員 給 与 費	7,030	20,972	25,290	23,082	23,267	23,453	23,641	23,830	24,021	24,213	24,406	24,602	24,799	24,997
	2. 企 業 債 償 還 金	582,423	578,237	550,851	463,227	451,532	378,245	301,949	189,327	156,066	138,079	135,287	139,552	126,251	132,520
	3. そ の 他	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	775,605	868,362	1,028,542	1,444,363	918,443	1,101,616	856,604	924,389	1,115,387	1,033,442	857,151	888,613	616,866	638,399
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	17,969	45,145	16,912	28,569	31,797	32,938	32,256	51,034	42,993	48,570	53,325	53,967	60,271	45,335
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	17,969	11,245	16,912	28,569	31,797	32,938	32,256	51,034	42,993	48,570	53,325	53,967	60,271	45,335
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	33,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	17,969	45,145	16,912	28,569	31,797	32,938	32,256	51,034	42,993	48,570	53,325	53,967	60,271	45,335
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		3,468,549	3,045,712	2,796,961	2,838,434	2,625,701	2,614,556	2,600,807	2,751,980	3,054,514	3,339,235	3,529,548	3,727,696	3,808,745	3,910,825

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込み)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		146,101	138,161	196,448	119,518	96,608	94,702	97,433	100,128	105,876	119,687	128,814	134,777	141,185	143,339
資 本 的 収 支 分		519,598	547,509	517,818	430,354	424,316	351,042	270,079	176,691	145,610	125,980	128,994	134,228	115,916	117,565
合 計		665,699	685,670	714,266	549,871	520,925	445,744	367,512	276,818	251,487	245,667	257,808	269,005	257,101	260,904

5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資に関する目標
● 下水道総合地震対策計画に基づき、令和15年度までに、処理場・ポンプ場及び管路施設における重要な幹線等の耐震化完了を目指します。 ● スtockマネジメント計画に基づき改築更新事業を進めるとともに、各事業の優先度を踏まえた上で、可能な限り建設改良費の平準化を図ります。

「3.4 施設の見通し(更新需要の整理)」で示したとおり、今後の下水道事業における整備は、これまでに策定した各種計画に基づき、耐震化や改築更新を中心に進める見込みです。また、将来の事業費については、物価上昇を考慮した値としました。

〈整備(増築)事業〉

未普及地区に対する整備は概ね完了していることから、令和8年度以降は2百万円/年程度(物価上昇を考慮)の事業費のみ、見込むこととしました。

〈改築更新事業〉

改築更新については、令和6年度に策定した公共下水道事業Stockマネジメント計画等に基づき事業を進めることとします(Stockマネジメント計画の事業費を計上)。

〈耐震化・耐水化事業〉

「上下水道耐震化計画」「公共下水道総合地震対策計画」及び市が別途策定する耐水対策に係る計画に基づき、優先順位の高い施設から順に耐震化・耐水化を進めることとします(各計画で見込まれている事業費を計上)。

〈その他〉

上記事業による工事以外に、改築更新を進める上での点検調査や、Stockマネジメント計画・事業計画・経営戦略といった各種計画策定に係る費用、会計システムや下水道台帳整備に係る費用等についても、本経営戦略における将来の投資計画として整理しました。

表 5.1 計画期間内における投資計画

単位:百万円(税込)										
区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
工事費	424.7	679.2	523.3	663.5	906.7	842.1	650.6	677.1	416.7	471.9
汚水	351.2	672.1	500.4	415.0	875.9	616.0	609.2	635.3	410.6	465.7
雨水	73.5	7.1	22.9	248.5	30.8	226.1	41.4	41.7	6.1	6.2
委託料	27.3	19.3	21.6	70.1	27.1	32.3	61.3	45.9	72.3	7.4
汚水	16.0	7.8	21.6	64.3	26.5	31.8	49.3	33.8	66.9	6.6
雨水	11.4	11.5	0.0	5.8	0.6	0.6	11.9	12.0	5.5	0.9
計	452.0	698.5	544.9	733.5	933.8	874.4	711.8	722.9	489.0	479.3
汚水	367.2	679.9	522.0	479.2	902.4	647.7	658.5	669.2	477.5	472.3
雨水	84.9	18.5	22.9	254.3	31.4	226.7	53.3	53.8	11.6	7.0

※工事費は設計費を含む、委託料は各種計画策定や点検調査等

※小数点第2位以下の数値を含むため、表記上の合計値と合計欄の値が一致しない場合がある

② 収支計画のうち財源についての説明

財源に関する目標	
経常収支比率	本計画期間中100%以上
経費回収率	本計画期間中100%以上
一般会計繰入金	他会計補助金(基準外)を、60百万円以下(損益勘定職員人件費相当分)
補てん財源残高	R17 目標値:2.5億円以上(使用料収入の約1年分)

建設改良投資に対して、国庫補助金や企業債の発行による借入れを活用し、財源を確保します。

ただし、これらのみでは必要な資金の確保や事業の健全化を図ることは困難なため、使用料改定による財源確保を行い、経営の持続を図ります。

また、一般会計繰入金の縮減という課題を解消するため、使用料の改定に合わせて繰入金の額を減少させることとしました。具体的には、繰入金(基準外)は損益勘定職員給与費相当分のみに充当することとし、60百万円以下となるよう設定しています。

使用料改定率は、経常収支比率・経費回収率を本計画期間中100%以上で維持すること、補てん財源残高を計画の最終年度である令和17年度までに2.5億円以上確保することを前提に、各財源(使用料・一般会計繰入金)に係る条件を変えた財源確保ケースを複数検討しました。なお、使用料改定率の設定にあたり、改定間隔は4年間、次回改定年度は令和8年度としました。

また、本市ではコンセッション方式を導入していることから、市民の皆様から得た下水道使用料は、本市公共下水道事業としての収入(使用料収入)と運営権者が事業を行うための収入(利用料金収入)として分配されます。この際の割合についても、本市公共下水道事業と運営権者側の将来見通しを踏まえた上で、それぞれの事業で必要な収入を得られる数値を検討・設定しています。

これら検討の結果、経費回収率の向上や一般会計繰入金の縮減が見込め、かつ市民への影響が比較的小さい(計画期間内の使用料改定率が比較的低い)ケースを、本経営戦略における最適案として採用しました。

最終的に採用されたケースにおける使用料の改定率は、令和8年度に16.0%(対令和5年度比)、その後も定期的に(現推計では令和12年度、令和16年度)に使用料改定行うものとしています。

表 5.2 採用ケースにおける財源の試算方法(収益的收入)

費目		試算方法
営業収益	下水道使用料	・ 有収水量×使用料単価 ※使用料収入は、所定の割合を設定し、本市公共下水道事業と運営権者で分割 ※使用料単価は R8、R12、R16 の使用料改定を反映
	他会計負担金	<u>雨水事業に係る償還元金及び維持管理費に相当する費用</u> 【既存事業分】 償還計画に基づき計上 【新規事業分】 投資計画に準じた雨水分の起債に対する償還額を計上 【維持管理費】 雨水管きよの草刈りに係る費用、その他雨水事業に係る委託料相当分(投資試算において算出)を計上
	繰延運営権対価収益	<u>コンセッション事業期間中に定額で計上される費用</u> ・ 500千円/年(一定)を計上
	その他営業収益	<u>5年毎に発生する指定工事店等の更新登録手数料に相当する費用</u> ・ 直近の更新である R5から5年毎に R5決算値と同額、その他の年度は R2～R4決算値の平均値をそれぞれ計上
営業外収益	受取利息及び配当金	・ 令和5年度決算値で将来一定
	他会計負担金	<u>一般会計からの基準内繰入に相当する費用</u> ・ 支払利息相当分、損益勘定職員に係る児童手当分(120千円/年)
	他会計補助金	<u>一般会計からの基準外繰入に相当する費用</u> ・ 損益勘定職員給与費相当分(児童手当分を除く)を計上
	補助金	国庫補助金 【管きよ取付管調査業務委託】 ・ 投資計画に示した「点検調査費」の50%を補助額として計上 【モニタリング支援業務委託】 ・ コンセッション方式導入に伴うモニタリング支援業務委託の20%を補助額として計上 【その他計画策定に係る委託料】 ・ R7 までは投資計画に示した委託料の50%を補助額として計上
	長期前受金戻入	【既存事業分】 ・ 財源別予測固定資産明細表に基づき算定した値を計上 【新規事業分】 ・ 資本的収入における負担金及び分担金・補助金の取得額合計のうち、施設整備に充てられる分に対し、各事業に係る取得資産の標準耐用年数に基づき、定額法・償却限度率95%で算定した値を計上
	雑収益	・ R2～R5決算値の平均値(徴収事務費運営権者負担分を除く) +徴収事務費運営権者負担(物価上昇率+0.8%、利用料割合を考慮)
特別利益		・ 経常的に発生する収益ではないため、R7以降は見込まない

表 5.3 採用ケースにおける財源の試算方法(資本的収入)

費目	試算方法
企業債	【下水道事業債】工事費のうち、補助金等を除いた全額を起債 【下水道事業債(特別措置分)】過年度に検討した予定額を計上
負担金及び分担金	【他会計負担金(一般会計負担金)】 <u>一般会計からの基準内繰入に相当する費用</u> ・ 企業債償還元金から、雨水関連事業に係る償還額・下水道事業債(特別措置分)・受益者負担金を差引いた額及び4条(資本勘定)職員の児童手当分、雨水事業に係る委託料を計上 【受益者負担金】 ・ 7年間の平均値で将来一定(開発等により一時的に急増している H26・H27・R4 を除く)
補助金	【他会計補助金(一般会計補助金)】 <u>一般会計からの基準外繰入に相当する費用</u> ・ 一般会計繰入金の縮減を図るため R7 以降は見込まない 【国庫補助金】交付対象となる事業毎の補助率を事業費に乗じた額を計上
繰延運営権対価	<u>コンセッション方式の導入に伴い発生する費用</u> ・ 事業期間の最終年度である R24 に、R4 と同様の 11,000 千円を計上
固定資産売却代金	・ 経常的に発生する収益ではないため、R7 以降は見込まない

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

昨今の物価上昇を鑑みて、関連する経費については、内閣府による公表資料を参考に物価上昇率を反映しています。

人件費(職員給与費)については、令和5年度よりコンセッション方式が導入されたことによって、損益勘定職員(収益的支出に係る職員)の一部を資本勘定職員(資本的支出に係る職員)に移行しましたが、全体でみると大きな変化はありません。技術力確保や業務運営を考慮すると、現状からの人員削減は難しいため、人件費は現体制を維持することを前提としつつ、人件費上昇率(物価上昇と同等に設定)を反映しています。

表 5.4 投資以外の経費の試算方法(1/2)

費目	試算方法
人件費(職員給与費)	【収益的支出:管きょ費】 ・ コンセッション方式導入後の現況と同様、今後も見込まない 【収益的支出:総係費】 ・ R6決算見込み値をベースに、毎年度+0.8%の人件費上昇率(物価上昇率と同様の値を設定)を考慮(退職給付引当金繰入額を除く) ・ 退職給付引当金繰入額は、R16まで4,770千円/年を計上する(市の計画より) 【資本的支出:管きょ建設改良費】 ・ R6決算見込み値をベースに、毎年度+0.8%の人件費上昇率(物価上昇率と同様の値を設定)を考慮
物価上昇を見込む費目	【旅費、備用品費、燃料費、光熱水費、修繕費、通信運搬費、委託料 等】 ・ 実績の傾向を踏まえて設定したベース値に対して、毎年度+0.8%の物価上昇率を考慮
物価上昇を見込まない費目	【報償費、手数料、負担金、保険料 等】 ・ 実績の傾向を踏まえて設定したベース値で将来一定
減価償却費	【既存事業分】 ・ 減価償却予定表に基づき計上 【新規事業分】 ・ 資本的支出における「建設改良費」(計画策定に係る委託料を除く)の取得額に対し、標準耐用年数(可能な範囲で事業内容別に設定)・定額法・残存価格 95%で算出したものを合算して計上
資産減耗費	・ R2～R5 決算値の平均値で将来一定

表 5.5 投資以外の経費の試算方法(2/2)

費目	試算方法
支払利息及び 企業債取扱諸費 企業債償還金	【既存事業分】 ・ 償還計画に基づき計上 【新規事業分】 ・ 下水道事業債(特別措置分)は「半年賦元金均等償還」で算定し計上 20年(3年据置17年償還)、利率1.49% ・ その他は「半年賦元利均等償還」で算定し計上 30年(5年据置25年償還)、利率2.10%
コンセッション事業費	<u>運営権者が実施する改良事業費(改築・増築)</u> ・ 投資試算において設定した値(雨水関連事業に係る費用を除く)及び 点検調査費・ストックマネジメント計画策定費(汚水)を計上 ・ 雨水関連事業に係る委託料・工事請負費は含まない
上記以外の経費	【特別損失】 ・ 経常的に発生する収益ではないため、R7以降は見込まない

※収益的支出における処理場費、ポンプ場費については、コンセッション方式導入に伴い、現況と同様に今後も発生しない。

5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」に示されている将来の方向性に従い、各自治体の類似業務の共同化による職員の事務負担軽減の方策や自治体間のBCP共同化を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	現時点においても一定事業費の平準化を図った計画としていますが、今後もストックマネジメント計画に基づく点検・調査を行い、改築更新の優先順位を適宜見直すことで、下水道施設の延命化及び改築更新に係る投資の抑制・平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI 等など)	令和5年度からのコンセッション方式導入による高度な民間技術の活用によって投資費用の削減を図ります。
その他の取組	策定時点において記述事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今回の収支計画における経営状況の悪化を鑑みて、使用料の改定を予定しています。 令和8年度:16.0% ※その後も、(現推計では、令和12年度・令和16年度)使用料の改定を予定しています。 値上げ幅を抑制できるよう、経常経費の削減等に取り組みながら、適正な使用料水準を検討していきます。
資産活用による 収入増加の取組について	策定時点において記述事項はありません。
その他の取組	策定時点において記述事項はありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI 等 など)	令和5年度からのコンセッション方式導入による経常的な維持管理費用の縮減や人件費の削減について、引き続きモニタリングを行っていきます。
職員給与費に関する事項	コンセッション方式の導入に伴って削減した現状の体制を維持しつつ、職員の能力向上のための育成や研修の充実化に努めていきます。
動力費に関する事項	運営権者の支出となりますが、令和5年度に東部浄化センターに設置した太陽光発電設備、今後実施する効率機器の導入等により費用削減を図ります。
薬品費に関する事項	策定時点において記述事項はありません。
修繕費に関する事項	大部分は運営権者の支出となりますが、ストックマネジメント計画に基づき、適切な施設の維持・修繕を図ります。 また、今後も、修繕費の実績、物価上昇の推移、点検・調査結果を踏まえた施設状況等を基に、適切な維持・修繕を行っていくために必要な費用の見極めを図ります。
委託費に関する事項	コンセッション方式も含めて現在民間委託を行っている業務について、定期的な委託内容のモニタリングと評価検証を実施し、直営で担う業務と外部に委託する業務との適正なバランスを図ります。
その他の取組	策定時点において記述事項はありません。

第6章 経営戦略の事後検証

本経営戦略の進捗は、毎年度、決算及び投資・財政計画(収支計画)の実績値、目標値等を参考に、評価・検証を行いながら管理(モニタリング)を行います。

また、社会環境等の変化により、経営戦略策定時の状況と実態との間に大きな乖離が生じることも想定されます。そのため、経営戦略の記載内容及び投資・財政計画(収支計画)については、概ね4年毎に見直しを行うこととし、目標の再設定や経営戦略の修正を行います。

今後、これらの評価、検証、見直しにあっては、PDCA サイクルを活用して、業務改善を図っていきます。

また、国土交通省の「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」(令和2年3月31日国官会第29901号)及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(令和2年7月22日事務連絡)に基づき、経営戦略見直し(4年に1回)を想定した下水道事業の「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を作成しました(表 6.1)。

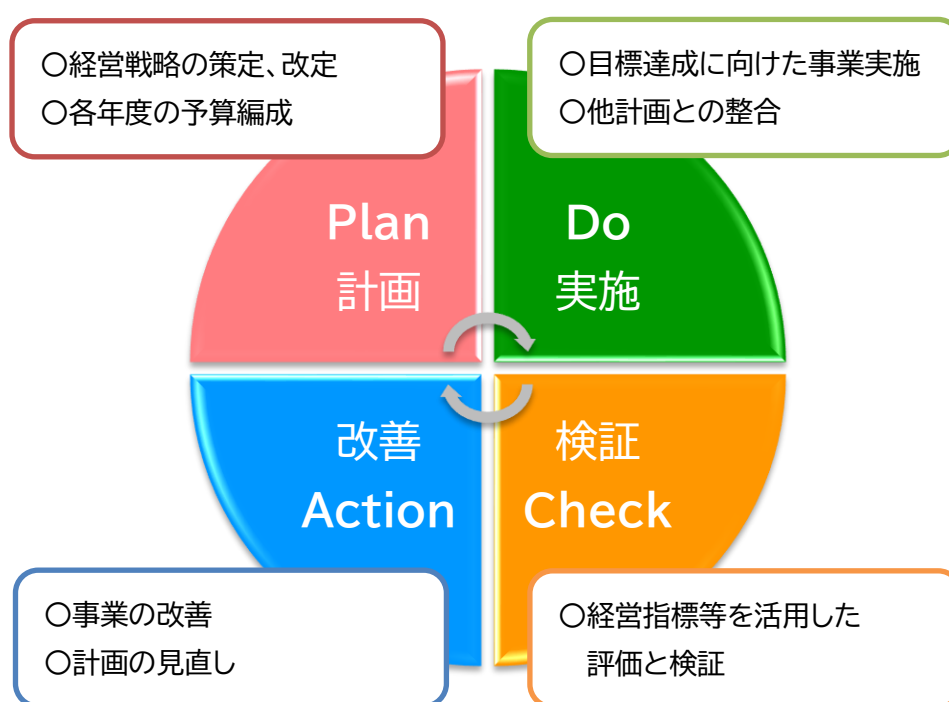


図 6.1 PDCA サイクルのイメージ

表 6.1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ロードマップ	経営戦略	計画期間	既往経営戦略												
		進捗評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		見直し													
	収入増加のための取組	使用料の検討													
		使用料改定				●				●				●	
	支出削減のための取組	コンセッション事業	事業継続												
		コンセッション事業のモニタリング	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
目標	財源・財政に係る項目	経常収支比率	101.8%	100.6%	100.0%	全期間で100%以上									
		経費回収率	82.5%	71.8%	80.4%	全期間で100%以上									

※経費回収率は、三浦市公共下水道事業会計としてではなく、運営権者側における経費も考慮した市全体の数値

※R5、R6 の経常収支比率・経費回収率は、決算の数値

三浦市公共下水道事業経営戦略

発行日 令和8年 月

発 行 三浦市 上下水道部 下水道課

〒238-0298

神奈川県三浦市城山町 1-1

TEL:046-882-1111 FAX:046-882-1160